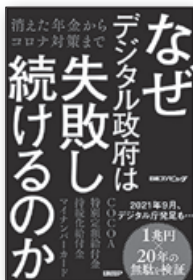


「デジタル改革」について考える

関西学院大学法学部 教授 原田 賢一郎

デジタル社会形成基本法やデジタル庁設置法など、いわゆる「デジタル改革関連法」が、去る5月12日に参議院で可決・成立した。国が取り組もうとしている「デジタル改革」の内容は多岐にわたるが、その目的は、デジタル社会形成基本法にうたわれているとおり、「デジタル社会」の形成が、わが国の国際競争力の強化と国民の利便性の向上に資するとともに、急速な少子高齢化の進展への対応等のわが国が直面する課題を解決するうえで極めて重要であることに鑑み、デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進し、もって「わが国経済の持続的かつ健全な発展」と「国民の幸福な生活の実現」に寄与することにある。国がこのようなデジタル改革に取り組むことになったきっかけの一つには、コロナ禍の中で、国・地方自治体を問わず行政のデジタル化が遅れており、紙やファックスに頼らざるを得ない現実が明らかになったことが挙げられる。しかしながら、これまでも国や自治体は、毎年多額の経費を投入して、デジタルサービスや情報システムを調達し、「電子政府」「電子自治体」の構築に努めてきたのではなかったか。

そうした観点から最初に取り上げるのが、



『なぜデジタル政府は失敗し続けるのか—消えた年金からコロナ対策まで』
日経コンピュータ／著
日経BP

『なぜデジタル政府は失敗し続けるのか—消えた年金からコロナ対策まで』（日経コンピュータ／著、日経BP、1,980円）である。本書は、2001年以降の国や自治体における行政のデジタル化（「デジタル政府」）に関する取組を失敗の連続ととら

え、何に失敗したのか、そこからどのような教訓を得てきたのかを8つの章にわたり紹介している。そして国は、毎年のように構想や計画を打ち出す一方で、それらの実行に必要な業務とシステムに精通した職員、すぐれたITベンダーを選定する入札制度、プロジェクトの進捗を監査する組織のいずれも整備できなかったと述べている。本年9月1日に設置予定のデジタル庁に集う人材が、本書に記されているようなデジタル政府の失敗の歴史を乗り越え、デジタル改革を成功に導くことができるか注目される。

次に取り上げるのは、『情報システム調達の政策学—マイナンバーシステム調達における実態と課題』（金崎健太郎／著、関西学院大学出版会、3,740円）である。本書は、著者自身が行政官として実際にその調達の一部を担当した「マイナンバー制度導入に伴う情報システム調達」の事例研究を通じて、現在の国・自治体における調達の実態と課題を明らかにし、その改善策を検討するための考察と分析を行ったものである。

著者自身が体験した情報システム調達の過程を詳細に明らかにしていることに加え、競争理論や制度理論などの経済学・社会学の知見を踏まえた理論的考察を行ったうえで、国の調達については調達制度とマネジメント体制に関して、自治体の調達については業務システム標準化の推進方策に関して、それぞれ具体的な改善策を提言しており、研究者・実務家の双方にとって得ることの多い一冊である。



『情報システム調達の政策学—マイナンバーシステム調達における実態と課題』
金崎健太郎／著
関西学院大学出版会